

4. 農学部

◎ 卒業後の資格

関連科目を履修することにより、下記の表に示すような資格や免許、これらの受験資格あるいは受験上の恩恵を得ることができます。

植物生産環境科学科	高等学校教諭一種免許状（農業・理科），学芸員，食品衛生管理者・食品衛生監視員，普及指導員，自然再生士補，JGAP指導員
森林緑地環境科学科	高等学校教諭一種免許状（農業・理科），学芸員，普及指導員，林業普及指導員，樹木医補，測量士補，森林情報士2級，環境再生医(初級)，2級ビオトープ計画管理士・施工管理士，自然再生士補
応用生物科学科	高等学校教諭一種免許状（農業・理科），学芸員，食品衛生管理者・食品衛生監視員，毒物劇物取扱責任者，普及指導員
海洋生物環境学科	高等学校教諭一種免許状（水産・理科），学芸員，食品衛生管理者・食品衛生監視員，エマージェンシーファーストレスポnder，潜水士免許
畜産草地科学科	高等学校教諭一種免許状（農業・理科），学芸員，普及指導員，食品衛生管理者・食品衛生監視員，家畜人工授精師，実験動物1級技術者，飼料製造管理者
獣医学科	獣医師，高等学校教諭一種免許状（農業），学芸員，食品衛生管理者・食品衛生監視員

（備考）

1. 高等学校教諭一種免許状（農業・理科・水産）：別に定める教育職員免許法の科目の所要単位を修得し、各都道府県の教育委員会に申請する必要があります。
2. 学芸員の資格：所定の単位を修得し、申請すれば「学芸員に関する科目の単位修得証明書」が交付されます。
3. 食品衛生管理者・食品衛生監視員，飼料製造管理者：卒業までに所定の単位を修得する必要があります。卒業後の勤務先で資格取得が必要となった場合に手続きを行います。
4. 普及指導員，林業普及指導員：資格取得に必要な関連の授業を受けることができるので、受験に有利になります。なお、資格試験を受験するには大学卒業後4年以上の実務経験が必要です。
5. 測量士補，森林情報士2級，樹木医補，環境再生医(初級)，自然再生士補，家畜人工授精師：所定の科目の単位を修得し、その他所定の要件を満たした人は、卒業後に資格を得ることができます。
6. JGAP指導員：所定の科目の試験において、定められた成績を修め、関係機関に申請すると、資格を得ることができます。
7. 2級ビオトープ計画管理士・施工管理士：所定の科目の単位を修得し、その他所定の要件を満たした人は、資格試験の一部が免除されます。
8. 毒物劇物取扱責任者：卒業後、勤務先の毒物劇物を取り扱う製造所、営業所または店舗で必要とされる場合に、この資格をもつことができます（受験等の必要はありません）。
9. 実験動物1級技術者：所定の科目の単位を修得すれば、4年次に受験することができます。学科及び実地の両試験に合格した者は、認定登録申請により実験動物1級技術者の資格を得ることができます。
10. エマージェンシーファーストレスポnder，潜水士免許：資格取得に必要な関連の授業を受けることができるので、受験に有利になります。在学中に受験して資格を得ることができます。
11. 獣医師：所定の科目の単位を修得すれば、獣医師国家試験の受験資格を得ることができます。

◎ 大 学 院

1. 大学教育の基礎の上に高度の専門的な知識と技能を修めるとともに、農業の近代化に即応する高度な技術者・研究者及び教育者を養成する農学研究科（修士課程）が設けてあり、修了した人には、修士（農学，水産学，学術のいずれか）の学位が授与されます。

2. 平成19年4月1日から「宮崎大学大学院農学工学総合研究科（博士後期課程）」が新たに設置されました。

農学工学総合研究科は、農学と工学が連携・融合した教育研究領域の深化を図り、広範な知識に基づいた総合的判断力と高度な研究能力を備え、技術・知識基盤社会の形成に資する高度専門技術者の養成を目指します。修了者には博士（農学，工学，学術のいずれか）の学位が授与されます。

3. 獣医学科卒業生については、平成22年4月1日から「宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科（博士課程）」が新たに設置されました。医学獣医学総合研究科は、医学部と獣医学科が連携した大学院で、高度獣医療を実践する臨床獣医師ならびに国際的に活躍できる研究者を目指す高次教育を行います。修了者には、博士（獣医学，医学のいずれか）の学位が授与されます。

また、平成26年4月1日から「宮崎大学大学院医学獣医学総合研究科（修士課程）」が設置され、医学・獣医学分野及び医療社会学分野の研究と教育、あるいは高度な診療支援に携われる人材の養成を主眼とし、専門分野に偏らない幅広い基盤的知識の習得、それを基礎とした研究能力を養う教育を行います。修了者には修士（医科学，動物医科学のいずれか）の学位が授与されます。